

日時 平成29年3月21日（火）午後1時～3時
場所 栄区役所本館4階2号会議室

冒頭で、磯崎栄区連合町内会長及び小山内区長より、前日に開催された栄区制30周年クロージングイベントが好天のもと無事終了したこと、500日にわたる事業期間中、地域の方からさまざまな形で多大なるご協力をいただいたことへのお礼がありました。

1 依頼及び連絡・報告事項

(1) 「紅葉橋」バス停における I C カード指定停留所乗継割引の実施について

(神奈川中央交通株式会社 TEL891-7111/FAX893-7217)

露木^{つゆき}運輸計画部計画課長より、かねてより地域からご要望のあった「紅葉橋」バス停における「I C カード乗継割引」を開始することのお知らせがありました。I C カードを利用し、最初の乗車から90分以内に「紅葉橋」バス停で2回目のバスに乗り継いだ際に、2回目の乗車運賃が自動的に割引となることについて説明があり、了承されました。

- 開始日：平成29年3月26日（日）
- 対象者：I C カード利用者（パスモ・スイカに限る）
- 割引額：大人100円、小人50円

◎ 各地区定例会まで配布

(2) 栄区内の犯罪発生状況

(栄警察署 TEL・FAX894-0110)

田中生活安全課長から、栄区内の犯罪の発生件数・状況の報告がありました。

栄区内の2月末時点の刑法犯認知件数は58件で、前年比22件減であったこと、その中でも自転車盗が前年比マイナス13件、車上狙いはマイナス7件となっており、区民の皆様の防犯意識の向上の表れと思われる一方で、オートバイ盗など、増加傾向にある種別もあることにご注意いただきたいという説明がありました。引き続き、自転車は自宅敷地内の駐輪でもしっかり施錠していただくこと、オートバイは施錠をした上でハンドルロックをしていただきたいという注意喚起がありました。

振り込め詐欺は、今年に入って栄区内で7件発生、被害額は924万円となっていることの説明がありました。県内では2月末までに239件発生、4億6,800万円の被害が発生しており、孫や甥をかたり、「今からお金を取りに行ってもいいか」という典型的な手口がほとんどなので、電話でお金のお話が出たら「詐欺」と思っただき、慌てずに警察に電話していただくか、ご家族にご相談いただきたいという説明があり、了承されました。

◎ 各地区連合町内会長まで配布

(3) 個人情報保護法改正に伴う名簿の取扱いについて

(市民局市民情報課TEL671-3883/ FAX664-7201

市民局地域活動推進課TEL671-2318/FAX 664-0734

健康福祉局福祉保健課TEL671-3427/FAX 664-3622)

鈴木健康福祉局福祉保健課担当課長から、平成29年5月30日に施行される個人情報保護法の改正に伴い、自治会・町内会を含むすべての団体が個人情報保護法の対象となることの説明がありました。改正に伴う名簿の取り扱いについての注意点の説明と、各自治会・町内会向けに個人情報取扱い手引きを配布すること、5～6月頃に栄区で説明会を実施する予定であることの説明があり、了承されました。

【法改正に伴い特にご留意いただきたいポイント】

すでに取得している個人情報については、新たに取得し直す必要はなく、情報を安全に管理していれば問題はありません。

- ①新たに個人情報を取得するときは、個人情報の利用目的・利用内容を加入申込書等実際に個人情報を記入いただく用紙に明記するなど、相手に伝えましょう。
- ②個人情報を本人以外の第三者に提供するとき、また、第三者から個人情報を受領するときは、記録して3年間保存しましょう。
- ③個人情報の利用目的や管理方法等の基本的な取扱いを決めたルールを作るようにしましょう。

◎ 各自治会・町内会長まで配布

(4) 栄区内の火災・救急状況 及び 初期消火器具設置費用の一部補助について

(栄消防署TEL・FAX892-0119)

ほしほ

干場予防課長から、栄区内の火災・救急の発生件数・状況の報告がありました。

2月中の火災発生は2件で、19日に田谷町の工場において電気掃除機1基が燃えたこと、21日に上郷町の野外作業場から出火し、雑木林約25アールが燃えたことの報告がありました。

また、初期消火器具設置費用の一部を補助する制度について、器具の設置にご協力いただける店舗が増えたことと、設置のご希望の場合は消防署に備え付けの応募用紙に必要事項をご記入のうえ、ご提出いただきたいという説明があり、了承されました。

○ 申請期限

初期消火器具設置費用の一部補助 …平成29年4月3日(月)～8月31日(木)

設置協力店舗への器具の設置 …平成29年4月3日(月)～7月31日(月)

◎ 各自治会・町内会長まで配布

(5) 栄区内の燃やすごみ量の報告について

(資源循環局栄事務所TEL891-9200/FAX893-7641)

小松栄事務所長から、栄区の平成28年4月から29年2月までの燃やすごみ量について、27年度に比べて減少していることの報告と、区民の皆様のご協力へのお礼がありました。

また、3月は引っ越しなどで他都市から転入される方が多くいるため、分別ルールをきちんと理解いただくため、3月27日(月)から30日(木)までの間、区役所本館1階ロビーに分別相談窓口を設置するという説明があり、了承されました。

◎ 各地区連合町内会長まで配布

(6) 平成29年度「自治会・町内会現況届」のご提出 及び
自治会・町内会規約（会則）のご提供について

(地域振興課TEL894-8391/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、平成29年度の「自治会・町内会現況届」の提出依頼と、すべての自治会・町内会について、29年度時点で最新の規約（会則）のご提供をいただきたいという依頼がありました。

総会の開催日などの関係で提出期限までにご提出が難しい場合は、決定次第ご提出をお願いしたいこと、その場合も、4月14日（金）までにお電話等でご連絡をいただければ、回覧・掲示物の届け先を変更することができることの説明があり、了承されました。

○ 提出期限：平成29年4月14日（金）

◎ 各地区連合町内会長及び各自治会・町内会長まで配布

(7) 「地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金」関係書類のご提出について

(地域振興課TEL894-8391/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、「地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金」の平成28年度の実績報告と29年度の交付申請について提出依頼がありました。

26年度に電柱共架タイプの防犯灯、28年度に鋼管ポールタイプの防犯灯とともにE S C O事業でLED化したため、それ以外の引き続き自治会・町内会で維持管理していただく防犯灯を「地域防犯灯」と位置づけたことの説明と、補助の内容は変更がないことの説明があり、了承されました。

○ 提出期限：平成29年6月9日（金）

◎ 各地区連合町内会長及び各自治会・町内会長まで配布

(8) 鋼管ポールLED防犯灯E S C O事業の施工完了 及び LED化できなかった鋼管ポール灯の今後の取扱いについて (地域振興課TEL894-8488/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、鋼管ポールLED防犯灯E S C O事業の施工が完了したことの報告と、自治会・町内会の皆様にご協力いただいたことへのお礼がありました。

引き続き、不具合の発見や連絡等の日常の見守りをお願いしたいという説明があり、了承されました。

○ LED化できなかった鋼管ポール防犯灯の今後の取扱いについて

平成28年度にE S C O事業でご申請いただいたもので、防犯灯設置承諾書の添付がなかったものや、障害物（CATV線、カーブミラー、看板等）が設置されていたためLED化できなかったものについては、承諾書の取得や障害物の撤去を行い、期限までにその旨のご報告をいただいた場合には、29年度中のLED化を検討します。

対応報告期限：平成29年7月31日（月）

◎ 該当の自治会・町内会長まで配布

(9) 平成29年度 LED防犯灯整備事業について (地域振興課TEL894-8488/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、平成29年度のLED防犯灯整備事業は、鋼管ポールLED防犯灯の新設のみを対象とし、電柱共架タイプは緊急的な案件のみであることの説明がありました。

鋼管ポールLED防犯灯の新設を希望される自治会・町内会は、地域振興課にご連絡いただき、申請書をお受け取りのうえ、期限までにご提出いただきたいという説明があり、了承されました。

○平成29年度の整備

(1) 鋼管ポールLED防犯灯の新設… (市内約100灯)

(2) 平成28年度の「鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業」で、ポールの劣化等でLED化できなかった鋼管ポールの建替… (市内約130灯)

○ 提出期限：平成29年5月31日 (水)

◎ 各自治会・町内会長まで配布

(10) 地域防犯カメラ設置補助制度 実施のお知らせ

(地域振興課TEL894-8392/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、平成28年度に開始した「地域防犯カメラ設置補助制度」を29年度も実施するという説明がありました。

希望する自治会・町内会は、総会・役員会・委員会等で合意を得ていただき、設置場所等について関係各所(地域振興課、警察署、東京電力、土木事務所等)と事前相談・許可申請を行っていただいたうえで、期限までに申請書類を地域振興課にご提出いただきたいという説明があり、了承されました。

※ 平成28年度に申請し、不交付となった自治会・町内会で、29年度も同じ場所・補助額での設置を希望される場合は、申請書(第1号様式)のみご提出ください。地図や内訳等の添付書類は不要です。

なお、28年度に、設置場所の使用に関して土木事務所との協議書や東電柱への設置についての可否判定回答書(NTT柱の場合は協議書)を提出いただいた申請については、再度関係機関と協議のうえ、協議書や回答書をご提出いただく必要があります。

○ 28年度実績：101団体から284台の申請があり、61団体へ各1台ずつ補助

○ 補助率：防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 (※上限額32万4,000円)

○ 提出期限：平成29年6月30日 (金)

◎ 各自治会・町内会長まで配布

(11) 「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告について

(総務課TEL894-8312/FAX895-2260)

高嶋総務課長から、「町の防災組織活動費補助金」の平成28年度の実績報告及び29年度の交付申請の提出依頼と、29年度についても補助内容は変更がないことの説明があり、了承されました。

○ 提出期限：平成29年6月30日 (金)

◎ 各自治会・町内会長まで配布

(12) 災害時要援護者避難支援訓練等の経費の一部への補助について

(福祉保健課TEL894-6962/FAX895-1759)

小泉福祉保健課長から、平成28年度に引き続き、29年度も、日ごろからの地域と災害時要援護者との関係づくりを進めていただくことを目的として、自治会・町内会が実施する災害時要援護者避難訓練等に対して経費の一部を補助するという説明がありました。

申請を予定される自治会・町内会は、期限までにエントリーシートを福祉保健課あてご提出いただきたいという説明があり、了承されました。

- 補助金額：補助対象経費の4分の3の範囲で、1補助事業者（自治会・町内会）あたり50,000円を上限とし、予算の範囲内で交付します。
(29年度予算：400,000円)
- 交付要件：次の各号のいずれにも該当する場合を対象とします。
 - ① 自治会・町内会（補助事業者）は、日ごろから把握している要援護者に対して、避難誘導等の避難支援訓練を実施すること。
 - ② 避難支援訓練には、要援護者の積極的な参加を得て、地域の顔と顔が見える関係づくりを進めること。
 - ③ 避難支援訓練には、補助事業者が所在する地区連合町内会内の他の自治会・町内会がオブザーバーとして参加し、今後の取組の参考とすること。
- 提出期限：平成29年6月30日（金）
- ◎ 各自治会・町内会長まで配布

(13) 「いたち川桜ライトアップ」の実施に伴うチラシの掲出について（依頼）

(区政推進課TEL894-8161/FAX894-9127)

あまづつみ

雨堤区政推進課長から、今年も区役所周辺のいたち川沿いの桜をライトアップするため、ぜひ美しい夜桜と幻想的な空間をお楽しみいただきたく、周知にご協力をいただきたいという説明があり、了承されました。

- 期間：平成29年3月28日（火）～4月10日（月）まで
- 時間：18時から21時まで点灯
※ライトアップの期間・時間については、桜の花の散り具合などにより変更する場合があります、その場合は栄区ホームページでお知らせします。
- 場所：いたち川沿い（栄区役所～城山橋間）
- 満開にあわせ、4月4日（火）、5日（水）は2日間限定でライトの色を変えて、別空間を演出します。
- ◎ 各自治会・町内会まで配布（掲示）

(14) 栄区制30周年記念事業について（お礼）

(総務課TEL894-8311/FAX895-2260)

高嶋総務課長から、平成27年10月3日から始まった500日間にわたる栄区制30周年記念事業については、29年3月20日（月・祝）に開催された「栄区30周年感謝祭」をもって終了となったこと、この間、地域の皆様に様々な場面でご協力をいただいたことについて、改めてお礼がありました。

29年5月下旬頃に栄区制30周年記念誌の発行を予定しており、現在作業を進めているという説明があり、了承されました。

- ◎ 各地区定例会まで配布

(15) 山車・神輿づくりプロジェクトについて（報告）

（保険年金課TEL894-8425/FAX895-0115）

木村保険年金課長から、平成29年3月20日（月・祝）の「栄区30周年感謝祭」にて、山車・神輿の紹介と展示を行うとともに、閉会式では映像上映及びポスター掲示を行い、プロジェクトのフィナーレを飾ったことの報告と、長期にわたり各地区連合の皆様にご多大なるご協力をいただいたことへのお礼がありました。

閉会式にて上映した映像を収録したDVDを各地区連合にお渡しするので、ご利用いただきたいことと、栄図書館で引き続き3月24日（金）まで写真展が開催されていること、補助金の事業報告書をご提出いただきたいことの説明があり、了承されました。

◎ 各地区定例会まで配布

(16) 学校などに保管している指定廃棄物等の新たな保管場所への移動について

（教育委員会事務局健康教育課TEL671-3275/FAX681-1456）

児玉健康教育課保健係長から、市内の学校・保育園に保管されている指定廃棄物等※については、新たな保管庫の整備が完了したため、新たな保管場所へ移動するという説明がありました。

栄区内においては指定廃棄物等のある学校・保育園はありませんが、小菅ケ谷小学校で平成23年9月以前に自主的に取り除いた土壌を保管していたものについても、このたびあわせて移動すること、横浜市内の全学校において平成23年9月から平成26年3月までに学校敷地内の空間放射線量を測定していましたが、小菅ケ谷小学校では一度も目安値を超えたことはないことの説明があり、了承されました。

※ 指定廃棄物等…学校雨水利用施設内に沈殿した汚泥、学校で発生したマイクロスポット対応除去土壌、保育園のマイクロスポット対応除去土壌

○ 保管場所：北部汚泥資源化センター（鶴見区末広町1-6-1）

○ 移動予定日：平成29年3月28日（火）

○ 小菅ケ谷小学校の保管していた土壌について

横浜市の空間放射線量の基準 （目安値）	小菅ケ谷小学校に保管していた土壌の 放射線量
1 cm : 0.59 μ Sv/h	1 cm : 0.22 μ Sv/h
50cm : 0.23 μ Sv/h	50cm : 0.08 μ Sv/h

◎ 各地区連合町内会長まで配布

(17) 「平成29年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

（総務課TEL894-8311/FAX895-2260）

高嶋総務課長から、できるだけ多くの市民の皆さまに安心してボランティア活動等に参加していただけるよう、ボランティア活動中のケガや事故を対象とする「横浜市市民活動保険」の概要説明があり、了承されました。

◎ 各自治会・町内会長まで配布

(18) 「エフエム戸塚が栄区を応援します」について (総務課TEL894-8315/FAX895-2260)

高嶋総務課長から、先月の区連会でお知らせしたとおり、平成29年3月23日に「エフエム戸塚」と栄区が防災協定を締結することにあわせて、平成29年4月1日から地域のイベントの開催可否の周知にもエフエム戸塚にご協力をいただけることになったこと、詳細は総務課統計選挙係にお問合せいただきたいという説明があり、了承されました。

【放送のためにご準備いただくこと】

- ① 開催時と中止時の二種類の原稿を作成します。(各約500字程度)
 - ② 10日前までにFAXやメールで二種類の原稿を送ります。
FAX: 829-0837 Eメール: info@fm-totsuka.com
 - ③ 当日、電話で開催か中止について連絡します。
- ◎ 各地区定例会まで配布

(19) 栄区役所新館4階食堂の営業終了について (総務課TEL894-8311/FAX895-2260)

高嶋総務課長から、新館4階レストラン「オアシス」について、平成29年3月24日をもって営業を終了することの説明がありました。現在新規業者を募集しており、再開時期は未定であること、区民の皆様にご不便をお掛けすることへのお詫びがあり、了承されました。

- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

(20) 平成29年度「横浜市交通安全運動実施計画」「春の全国交通安全運動」及び4月・5月の栄区交通安全活動スケジュールについて

(地域振興課TEL894-8391/FAX894-3099)

早乙女地域振興課長から、「春の全国交通安全運動(4月6日～15日)」と、平成29年度の横浜市交通安全運動の実施計画及び区内での4・5月の活動スケジュールについて説明があり、了承されました。

「春の交通安全フェスティバル」の概要

- 春の交通安全フェスティバル
開催日時: 平成29年4月8日(土)10時～12時(小雨決行・荒天中止)
場 所: 笠間三丁目公園(笠間小学校の南、ガーデンアソシエM棟の北)
内 容: スケアードストレート(事故の模擬実演)(10時15分～50分程度の間)、交通安全自転車教室、車両展示・乗車体験、ビンゴゲームほか

- ◎ 各地区定例会まで配布

2 議 題

なし

3 その他

(1) 栄区制30周年記念PRグッズについて (総務課TEL894-8311/FAX895-2260)

高嶋総務課長から、栄区制30周年記念事業について、さまざまな場面で広報にご協力いただいたことへのお礼と、各自治会・町内会で掲示をいただいたPRグッズについては、お手数をお掛けいたしますが、撤去及び廃棄をお願いしたいという依頼があり、了承されました。

- 撤去及び廃棄いただくPRグッズ：ロゴマーク入りパネル、ポスター、のぼり旗
- ◎ 各地区連合町内会長まで配布

(2) 各地区定例会の日程について

豊田地区	25日(土)	9時 30分	会議会場(豊田地区センター)
笠間地区	25日(土)	10時 00分	会議会場(かさまゆうわ館)
小菅ヶ谷地区	26日(日)	10時 00分	会議会場(小菅ヶ谷スポーツ広場球技棟)
本郷中央地区	25日(土)	13時 00分	会議会場(本郷地区センター)
本郷第三地区	25日(土)	13時 30分	会議会場(本郷小学校コミュニティハウス)
上郷西地区	26日(日)	10時 00分	会議会場(連合犬山会館)
上郷東地区	26日(日)	10時 00分	会議会場(庄戸中学校コミュニティハウス)

(3) 次回定例会の日程について

日時 平成29年4月20日(木) 午後1時～3時
場所 栄区役所 本館4階2号会議室

(4) 定期的な回覧・配布チラシについて(資料なし)

ア 「横浜環状南線工事の進捗状況のお知らせ」の回覧 (NEXCO東日本)

- ◎ 本郷中央及び上郷西地区の定例会 及び 該当の各自治会・町内会まで配布

イ 「さかえ消サポだより No.64」の回覧 (栄区消費生活推進員の会)

- ◎ 各自治会・町内会まで配布

ウ 栄区体育協会広報誌「はつらつ 47号」の回覧 (栄区体育協会)

- ◎ 各自治会・町内会まで配布

エ 「防犯かながわ」の回覧 (栄防犯協会)

- ◎ 各自治会・町内会まで配布

オ 「横浜シニア大学」「横浜シニア大学特別講座」受講生募集のポスターの掲示 (栄区シニアクラブ連合会)

- ◎ 各自治会・町内会まで配布

カ 「ぷらっと栄 パソコン無料相談会」ポスターの掲示 (さかえ区民活動センター)

- ◎ 各自治会・町内会まで配布

- キ 「ぷらっと通信 4月号」の掲示 (さかえ区民活動センター)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- ク 「本郷地区センターまつり」ポスターの掲示 (本郷地区センター)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- ケ 「地区社協だより」の回覧 (上郷東地区社会福祉協議会事務局)
◎ 上郷東地区の各自治会・町内会まで配布
- コ さかえスポーツくらぶ パンフレットの回覧 (さかえスポーツくらぶ)
◎ 本郷中央、本郷第三地区の各自治会・町内会まで配布
- サ 「さかえスポーツくらぶ通信 第15号」の回覧 (さかえスポーツくらぶ)
◎ 本郷中央、本郷第三地区の各自治会・町内会まで配布
- シ 「野七里地域ケアプラザNEWS 4月号」の回覧 (野七里地域ケアプラザ)
◎ 上郷西、上郷東地区の各自治会・町内会まで配布
- ス 「あーすぷらざイベントスケジュール 4月号」の回覧 (あーすぷらざ)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- セ 「あーすフェスタかながわ2017」ポスターの掲示 (あーすぷらざ)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- ソ 栄区民文化センターリリス 催し物案内の回覧 (栄区民文化センターリリス)
◎ 各自治会・町内会まで配布
- タ 保健活動推進員だよりの送付 (横浜市保健活動推進委員会)
◎ 各自治会・町内会長まで配布 (1部)
- チ 「桂山プレイパーク」開催ポスターの掲示 (桂山プレイパーク)
◎ 本郷中央、本郷第三、上郷西、上郷東地区の各自治会・町内会まで配布
- ツ 担当民生委員・児童委員周知の回覧チラシの配布のお願い (福祉保健課)
◎ 各自治会・町内会長まで配布 (1部)
- テ 「月次相談レポート」の掲示 (横浜市消費生活総合センター)
◎ 各自治会・町内会まで配布